

建設業働き方改革対策セミナー 開催概要

1 開催趣旨

本県の建設産業が抱えている従業員の高齢化、若年入職者の減少による担い手不足の課題や、令和6年4月から適用開始される建設業の時間外労働の上限規制に対応するためには、働き方改革に向けた取組が不可欠であることから、県内建設企業を対象として、働き方改革の推進を目的とした標記セミナーを開催するものである。また、事前申込制で講師との個別相談会を開催するものである。

2 日 時 令和5年7月25日(火)

(1) オンラインセミナー：2時間半程度

予定時間	内容
13:10	開会
13:10～13:15	主催者挨拶
13:15～14:15 (60分)	①講演 「人手不足でも大丈夫！効率経営で「働き方改革」に対応する」 講師 (株) LM&C 代表取締役 宮子 智子様
14:15～14:25	質疑応答
14:25～14:30	～休憩～
14:30～15:00 (30分)	②相談事例・支援制度紹介 講師 青森働き方改革推進支援センター センター長 小沢 誠様
15:00～15:10	質疑応答
15:10～15:15	～休憩～
15:15～15:45 (30分)	③取組事例紹介 講師 タナカホーム(株) 取締役副社長 小原 一春様 IT推進室 高田 京子様
15:45～15:55	質疑応答
15:55	閉会

(2) 個別相談：セミナーに引き続き、①の講師と事前予約制の個別相談会（30～60分）

3 開催方法 Zoomを利用したオンライン開催（ホスト会場：県庁会議室）

4 対 象 働き方改革に関心・意欲のある県内建設企業等（定員：90名）

5 主 催 青森県

建設業働き方改革 対策セミナー

参加無料
・
CPDS
3単位認定

日 時

2023年7月25日（火）
13：10 - 15：55

定 員

先着 90 名様（参加無料）

会 場

Web会議システム「Zoom」
によるオンライン配信

講 演

(13：15-14：25)

演 題 『人手不足でも大丈夫！効率経営で「働き方改革」に対応する』

講 師 みやこ ともこ
宮子 智子 氏

株式会社LM&C 代表取締役
社会保険労務士、認定コンサルタント、
産業カウンセラー

<プロフィール>

人材の採用から決定に関する指導や会社理念実現のために、人事面から継続的・総合的な支援をする
とともに、総合的な人事リスク、労務リスクの軽減
と成果の出る環境づくりなどのコンサルティングに
従事。また、セミナー講師としても活躍中。



支援制度

(14：30-15：10)

演 題 『時間外上限規制の対応と助成金制度の活用について』

講 師 おざわ まこと
小沢 誠 氏

青森働き方改革推進支援センター センター長、社会保険労務士



取組事例

(15：15-15：55)

演 題 『「残業時間の見える化」による業務効率化に対する
意識改革』

講 師 おばら かずはる
小原 一春 氏 タナカホーム株式会社 取締役副社長
たかだ きょうこ
高田 京子 氏 タナカホーム株式会社 IT推進室



個別相談

(16：00～) ※事前申込制

講 師 みやこ ともこ
宮子 智子 氏

※個別相談は、セミナー終了後、他の参加者からは見聞きできない形で実施します。

申込方法は裏面を
ご覧ください
※申込後、受講方法を
メールでお知らせします。

参加にあたっての注意事項

以下の注意事項をご確認の上、お申込みください。

- セミナーではオンライン会議システム「Zoom」を使用します。端末（パソコン、タブレット、スマートフォン）と高速インターネット回線をご用意ください。
- 事前にZoomアプリをインストールしてください。
- 大量のデータ通信が発生するため、定額制の通信回線の利用を推奨します。
- 見るだけ（顔出ししない）の方は、Webカメラは不要です。
- ミーティングルームのIDとパスワードについては、後日主催者からメールでお知らせする予定です。
- 個別相談を希望しない方は、講演終了（15：55頃）をもって終了となります。

【個別相談について】

- セミナー終了後に講師への個別相談を希望する方は、以下の参加申込書に必要項目を忘れずにご記入ください。（記入のない場合は希望しないこととみなします。）
- 個別相談申込者については、講演終了後、相談者以外の参加者の方は見聞きできない形をとってオンラインでの個別相談を実施します。

【CPDSをご希望の方】

- CPDS希望者はパソコンまたは10インチ以上のタブレットで受講してください。1台のパソコンで2名まで受講できます。
- 受講にあたっては、「顔出し」が必須のため、Webカメラが必要です。パソコン等に内蔵されていない場合は、外付けの機器をご用意ください。
- 受講確認のため、受講者の顔および氏名が画面に表示されることをあらかじめご了承ください。
- セミナーの最初、半ば、最後に、**受講証明のための集合写真撮影（スクリーンショット）**を行いますので、CPDSを希望する方は必ず参加してください。
- 上記の各項目が守られない場合や、セミナー中に長時間離席・通信切断された場合は、所定のユニットを取得できない可能性があります。
- 受講後は、学習履歴申請を代行します。受講証明書は発行できません。

建設業働き方改革対策セミナー 参加申込書

下記に必要事項を記入の上、青森県県土整備部監理課建設業振興グループ宛てメール (kensetsugyo@pref.aomori.lg.jp) にてお申込みください。

企業・団体名	電話番号		
所属・役職名	氏名	メールアドレス	CPDS加入者番号 ※希望者のみ
個別相談	いずれかにチェックを入れてください。（記入のない場合は「希望しません。」とみなします。） <input type="checkbox"/> 希望します。 <input type="checkbox"/> 希望しません。 相談したい内容を簡潔にご記入ください。 【連絡担当者： 電話番号： 】		

※個別相談希望者については、主催者が順番等調整したのち、別途ご連絡差し上げます。
※ご記入いただいた個人情報は、本セミナー運営以外に、県からの各種イベント等へのご案内に利用させていただく場合があります。
※申込をキャンセルされる場合は、事前にご連絡くださるようお願いいたします。
※当日は報道機関の取材が入る可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

申込期限：7月19日（水）17：00